

【現行】

(10) 酒田市親子スポーツ会館

ア 体育室使用料

(ア) 全部又は一部を単独で使用する場合

使用区分		使用料
一階全面	高校生以下	1時間につき 210円
	一般	1時間につき 430円
一階半面	高校生以下	1時間につき 100円
	一般	1時間につき 210円
二階全面	高校生以下	1時間につき 480円
	一般	1時間につき 970円
二階半面	高校生以下	1時間につき 240円
	一般	1時間につき 480円

(イ) (ア)以外の場合

使用区分	使用料
中学生以下	1人1回につき 50円
高校生	1人1回につき 100円
一般	1人1回につき 210円

摘要 使用の単位は、午前9時から午後1時まで、午後1時から午後5時まで及び午後5時から午後9時までをそれぞれ1回とする。

イ 電気使用料

使用区分	使用料	
一階	1時間につき 30円	
二階	全面全灯使用	1時間につき 510円
	全面半灯使用	1時間につき 250円
	半面全灯使用	1時間につき 250円
	半面半灯使用	1時間につき 140円

ウ 附属施設設備使用料

使用区分		使用料
合宿所 (浴室を含む。)	中学生以下	1人1泊につき 320円
	高校生	1人1泊につき 430円
	一般	1人1泊につき 540円
食堂兼ミーティング室	室料	1回につき 750円
	暖房料	1回につき 510円
	冷房料	1回につき 510円
冷暖房料	1人1泊につき 240円	
温水シャワー	1人1回につき 100円	
シーツ、枕カバー	1人1回につき 310円	

摘要 食堂兼ミーティング室の使用料は、食堂兼ミーティング室のみを使用する場合とし、使用の単位は、午前9時から午後1時まで、午後1時から午後5時まで及び午後5時から午後9時までをそれぞれ1回とする。

【令和元年10月1日改正】 消費増税内容

(10) 酒田市親子スポーツ会館

ア 体育室使用料

(ア) 全部又は一部を単独で使用する場合

使用区分		使用料
一階全面	高校生以下	1時間につき 220円
	一般	1時間につき 440円
一階半面	高校生以下	1時間につき 110円
	一般	1時間につき 220円
二階全面	高校生以下	1時間につき 490円
	一般	1時間につき 990円
二階半面	高校生以下	1時間につき 250円
	一般	1時間につき 490円

(イ) (ア)以外の場合

使用区分	使用料
中学生以下	1人1回につき 50円
高校生	1人1回につき 110円
一般	1人1回につき 220円

摘要 使用の単位は、午前9時から午後1時まで、午後1時から午後5時まで及び午後5時から午後9時までをそれぞれ1回とする。

イ 電気使用料

使用区分	使用料	
一階	1時間につき 30円	
二階	全面全灯使用	1時間につき 520円
	全面半灯使用	1時間につき 260円
	半面全灯使用	1時間につき 260円
	半面半灯使用	1時間につき 140円

ウ 附属施設設備使用料

使用区分		使用料
合宿所 (浴室を含む。)	中学生以下	1人1泊につき 330円
	高校生	1人1泊につき 440円
	一般	1人1泊につき 550円
食堂兼ミーティング室	室料	1回につき 770円
	暖房料	1回につき 520円
	冷房料	1回につき 520円
冷暖房料	1人1泊につき 250円	
温水シャワー	1人1回につき 110円	
シーツ、枕カバー	1人1回につき 310円	

摘要 食堂兼ミーティング室の使用料は、食堂兼ミーティング室のみを使用する場合とし、使用の単位は、午前9時から午後1時まで、午後1時から午後5時まで及び午後5時から午後9時までをそれぞれ1回とする。

【令和2年4月1日改正】 使用料見直内容

(9) 酒田市親子スポーツ会館

ア 体育室使用料

(ア) 全部又は一部を単独で使用する場合

使用区分		使用料
一階全面	高校生以下	1時間につき 220円
	一般	1時間につき 440円
一階半面	高校生以下	1時間につき 110円
	一般	1時間につき 220円
二階全面	高校生以下	1時間につき 490円
	一般	1時間につき 990円
二階半面	高校生以下	1時間につき 250円
	一般	1時間につき 490円

→入場料を徴収する場合等は割増料金となります。

(イ) (ア)以外の場合

使用区分	使用料
中学生以下	1人1回につき 50円
高校生	1人1回につき 110円
一般	1人1回につき 220円

備考 使用の単位は、午前9時から午後1時まで、午後1時から午後5時まで及び午後5時から午後9時までをそれぞれ1回とする。

→ア 体育室使用料に含まれます。

イ 附属施設使用料

使用区分		使用料
合宿所 (浴室を含む。)	中学生以下	1人1泊につき 190円
	高校生	1人1泊につき 330円
	一般	1人1泊につき 660円
食堂兼ミーティング室	1回につき 460円	

備考 食堂兼ミーティング室の使用料は、食堂兼ミーティング室のみを単独で使用する場合とし、使用の単位は、午前9時から午後1時まで、午後1時から午後5時まで及び午後5時から午後9時までをそれぞれ1回とする。

→冷暖房料、温水シャワー等は、イ 附属施設使用料に含まれます。